

# 令和4年第3回臨時会会議録 1日目

◇ 招集年月日 令和4年5月19日

◇ 招集場所 松野町議場

◇ 招集議員 7名（応招 7名・不応招 0名）

◇ 出席議員

議席 番号	氏名	応 不	出 欠	議席 番号	氏名	応 不	出 欠
1	村尾重利	応	出	5	森岡健治	応	出
2	関本豊	〃	〃	6	加藤康幸	〃	〃
3	山下智恵	〃	〃	7	赤松紀幸	〃	〃
4	近藤由美子	〃	〃				

正・副議長	氏名
議長	村尾重利
副議長	関本豊

事務局職員	氏名
事務局長	大谷吉廣
書記	岡崎智恵子

◇ 開 会

議長、令和4年第3回臨時会第1日目を宣告（9：46）

◇ 会議録署名議員

議長、次の両議員を指名

議席番号	氏 名
2 番	関 本 豊
3 番	山 下 智 恵

◇ 会期の決定

表紙に記載のとおり

◇ 議事諸報告

(1) 提出案件及び議事日程

あらかじめ配布している議事日程のとおり

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	坂 本 浩	ふるさと創生課長	井 上 靖
総 務 課 長	友 岡 純	建 設 環 境 課	谷 口 健 二

議 長	<p>ただいまから、令和4年第3回松野町議会臨時会を開会します。</p> <p style="text-align: right;">(9:46)</p>
	<p>町長から、議会招集挨拶を受けます。</p>
坂本町 長	<p>「議長」</p>
議 長	<p>「坂本町長」</p>
坂本町 長	<p>それでは、議会の開会に当たりまして、議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。</p>
	<p>本日、令和4年第3回臨時議会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとお忙しいところにもかかわらず御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。</p>
	<p>さて3年ぶりに行動規制が緩和された今年のゴールデンウィークは、天候にも恵まれたこともあり、全国的に観光地がにぎわっていたようです。本町におきましても、滑床溪谷や虹の森公園で多くの県外ナンバーの車を見かけ、またゴールデンウィーク終盤には、町内の若手の事業者が企画して、軽食やアクセサリなどを販売する松丸市が開催され町内外の多くの方に訪れていただきました。</p>
	<p>人の動きが復活し、社会経済活動が再開されつつあることを実感する一方で、コロナ感染症の拡大を心配しておりましたが、県下の連休後の感染者数は、高止まりの状況は続いているものの急激な増加には至っていないと判断をしております。</p>
	<p>今後はこのようなイベントをはじめ、各種大会や会議などが徐々に再開されていくと思われませんが、適切な感染拡大防止対策を継続しつつ、状況に応じて社会経済活動の再生に取り組み、バランスを取りながら、安心して活気溢れるウィズコロナ社会を構築して参りますので、議員各位の御理解、御協力をお願いいたします。</p>
	<p>さて、今期臨時会に御提案申し上げます案件は、補正予算に係る専決処分の承認1件、条例改正に関する議案1件であります。</p>
	<p>議案の詳細につきましては後ほどそれぞれ御説明申し上げますが、何とぞよろしく御審議をいただき、議決賜りますようお願い申し上げます。</p>

		<p>まして、議会招集の挨拶といたします。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>次に、今期臨時会に関する諸報告をします。</p> <p>まず、今期臨時会に提出される案件を報告します。</p> <p>今回提出される案件は1件であって、この議案番号、件名の詳細は、お手元に配布しております議事日程表により御承知をお願いします。</p> <p>続いて、本日の議事日程を報告します。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめ配布しました議事日程表のとおりです。御承知をお願いします。</p> <p>次に、地方自治法第121条第1項の規定により、本日の会議に出席する者は、お手元に配布しております一覧表のとおりです。</p> <p>御承知をお願いします。</p>
議	長	これから、本日の会議を開きます。 (9:49)
議	長	<p>日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、2番関本豊議員、3番山下智恵議員を指名します。</p>
議	長	<p>日程第2 「会期決定の件」を議題とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議	長	異議なしと認めます。
議	長	<p>したがって、本臨時会の会期は、本日1日間に決定しました。</p> <p>日程第3 承認第5号「専決処分の承認について令和3年度松野町一般会計補正予算(第11号)」を議題とします。</p> <p>町長に提案理由の説明を求めます。</p>
坂本町	長	「議長」
議	長	「坂本町長」
坂本町	長	それでは承認第5号「専決処分の承認について(令和3年度松野町

一般会計補正予算（第11号）」につきまして、御報告を申し上げます。

本案は、地方自治法第179条第1項の規定により、本年3月31日付で専決処分をした補正予算につきまして、同条第3項の規定に基づき、その承認を求めるものであります。

今回の補正予算は、繰越明許費の補正であり、先の一般会計補正予算（第9号）において、繰越明許費の議決をいただいたところではありますが、議決以降、新たな繰越明許費の設定が必要となった事業を追加したものであります。

今回追加いたしました事業につきましては、第1表繰越明許費補正に記載しております、2款総務費1項総務管理費の地域情報通信基盤整備事業であり、限度額を3千221万1千円としております。

この事業につきましては、現在、鬼北町と共同して町内の定時放送や火災発生時の緊急放送など、様々な目的で地域のために活用しております鬼北地域情報通信施設に係る、通信系光創出設備の耐用年数経過による機器の更新業務及び施工監理業務について、年度内完了が困難となり、予算の繰越しを行うものであります。

なお、本案件につきましては、地方自治法第179条第3項の規定により、専決処分を行った後、次の議会において議会に報告し、その承認を求めなければならない、本来であれば4月27日の第2回臨時議会で承認を求める必要がございましたが、提案漏れとなっております、本日となってしまいましたこと、心から深くおわびを申し上げます。

今後、このようなことがないよう最善の注意を払い、事務手続の改善とチェック体制の強化を図る所存でありますので、御理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上、よろしく御審議を賜り、承認いただきますようお願い申し上げます。

議

長

これから、本案に対する質疑を行います。

<p>議 長</p>	<p>(質疑 ～ なし)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま議題となっております承認第5号は、即決したいと思いま す。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、承認第5号は即決することに決定しました。</p> <p>続いて、本案に対する討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、承認第5号を採決します。</p> <p>本案を原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
<p>議 長</p>	<p>起立全員です。</p> <p>したがって、承認第5号「専決処分の承認について(令和3年度松 野町一般会計補正予算(第11号))」は、原案のとおり承認すること に決定しました。</p>
<p>議 長</p>	<p>日程第4 議案第57号「松野町営住宅管理条例の一部改正につい て」を議題とします。</p> <p>町長に提案理由の説明を求めます。</p>
<p>坂本町 長</p>	<p>「議長」</p>
<p>議 長</p>	<p>「坂本町長」</p>
<p>坂本町 長</p>	<p>それでは議案第57号「松野町営住宅管理条例の一部改正につい て」提案理由の御説明を申し上げます。</p>

	<p>本案は、町外からの移住者の定住促進につながることを目的として、株式会社伊予銀行から取得をした建物4棟を、今後、町営住宅として管理を行うため、松野町営住宅管理条例の一部を改正するものがあります。</p> <p>内容といたしましては、同条例第3条入居者の公募の方法及び第4条公募例外に1項を加え、別表第1に定めるその他の住宅の公募条件を別の要綱に定めるものとし、第5条入居者の資格では、単身者の入居を可能とするため、同条第1号及び第2号に定める規定は、別表第1に定めるその他の住宅には適用しないものと改めるものであります。</p> <p>また、別表第1において、住宅名を「松丸移住者住宅」とし、戸数に4戸を追加するとともに、別表第2では住宅名を「松丸移住者住宅」と定め、1ヶ月の使用料、いわゆる家賃の金額に2万2千円を追加して別表を改めるものであります。</p> <p>以上、よろしく御審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。</p>	
議	長	<p>これから、本案に対する質疑を行います。</p> <p>(質疑 ～ なし)</p>
議	長	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま議題となっております議案第57号は、即決したいと思っております。</p>
議	長	<p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第57号は即決することに決定しました。</p> <p>続いて、本案に対する討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>

議	長	次に、原案に賛成者の発言を許します。 (賛成討論 ～ なし)
議	長	討論なしと認めます。 これから、議案第57号を採決します。 本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。 (起立 ～ 全員)
議	長	起立全員です。 したがって、議案第57号「松野町営住宅管理条例の一部改正について」は、原案のとおり可決することに決定しました。
議	長	これで会議を閉じます。 (9:57) 町長から閉会挨拶の申し出がありますので、これを許したいと思えます。
坂本町	長	「議長」
議	長	「坂本町長」
坂本町	長	それでは、第3回臨時議会の閉会に当たりまして、議長のお許しをいただきましたので一言御挨拶を申し上げます。 議員各位におかれましては、専決処分の承認及び、議決案件につきまして慎重な審議をへて、全会一致で議決をいただき、誠にありがとうございました。 審議を通じちょうだいいたしました御意見につきましては、今後、事務事業の執行推進に役立てて参りたいと存じます。 さて今月9日、愛媛県町村会の全員連絡会が本町で行われました。 県内9町の町長が、共通する行政課題等について意見交換を行いました。また会議終了後には、この新庁舎の見学をはじめ、先般農林水産大臣賞を受けたNPO法人森の息吹のジビエ活用事業、目黒ふるさと館での国指定文化財目黒山形関係資料、滑床溪谷での民間事業者による観光事業について視察をしていただきました。 いずれも、地域資源を活用したユニークな取り組みであるとの評価をいただき、私も、この森の国の地域づくり戦略を引継ぎ、更に発展



議

長

させなければならないと決意を新たにしたところであります。

季節は移ろい、もうじき梅雨に入り、出水期を迎える季節となります。町といたしましても災害に対する注意、警戒を怠ることなく、緊張感を持って防災体制の整備を進めて参りますので、住民の皆様におかれましても、日頃から気象情報や周囲の安全状況に注意するとともに、非常時の備えに御配慮いただくようお願いをいたします。

さて来月は、定例議会が予定をされております。補正予算をはじめ、各諸案件について審議をお願いする予定です。

議員各位におかれましては、引き続き町政推進への御理解、御協力をお願い申し上げまして、議会閉会の御挨拶といたします。

ありがとうございました。

以上で、令和4年第3回松野町議会臨時会を閉会します。

(9 : 59)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

松野町議会議長 村尾 重利

第 1 日目 松野町議会議員 関本 豊

同 上 山下 智恵